

令和6年度第1回さいたま市脱炭素推進本部会議 次第

令和6年10月2日（水）

於：政策会議室

1 開 会

2 議 題

- ・地球温暖化対策実行計画概要と電気・ガス使用量の見える化について

3 閉 会

【配布資料】

- ・次第
- ・出席者名簿
- ・座席表
- ・資料1 地球温暖化対策実行計画概要と電気・ガス使用量の見える化について
- ・資料2 さいたまシティスタット基盤
- ・参考資料 さいたま市脱炭素推進本部設置要綱



地球温暖化対策実行計画概要と 電気・ガス使用量の見える化について

環境局環境共生部ゼロカーボン推進戦略課

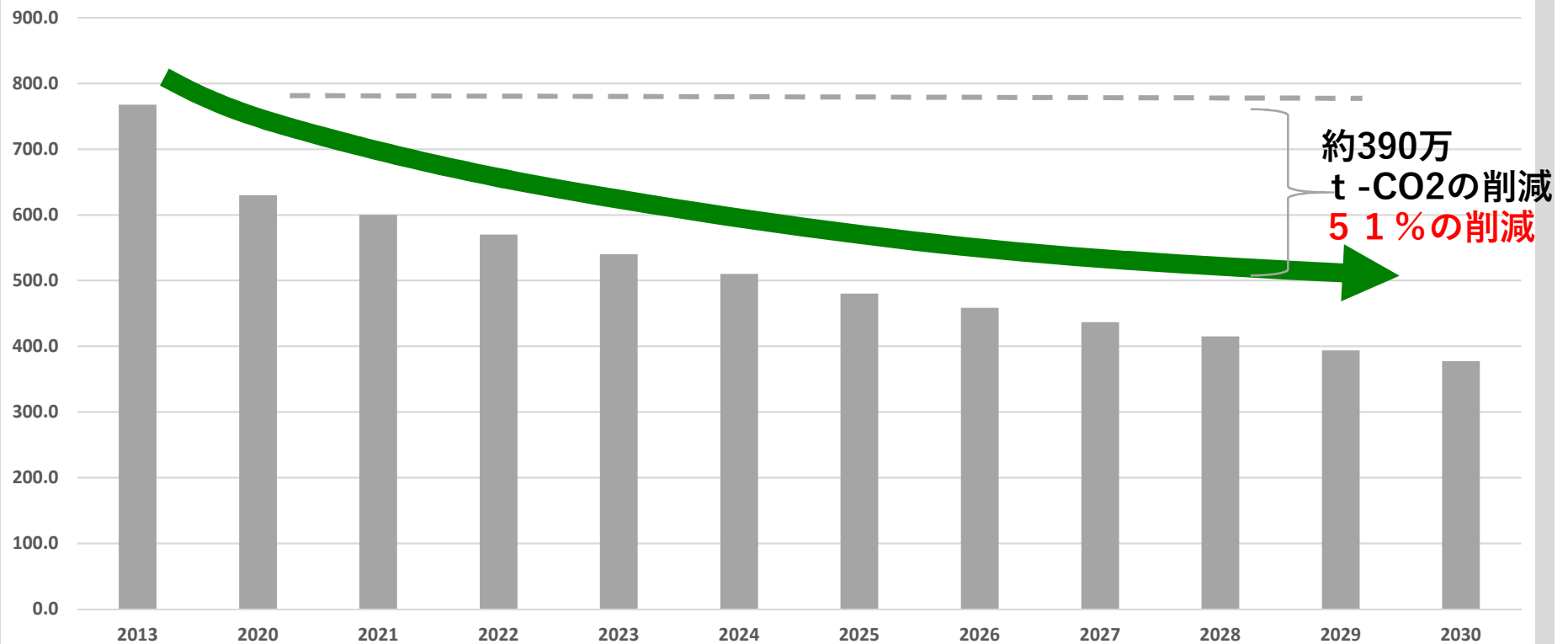
1 地球温暖化対策実行計画区域施策編

2

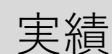
区域施策編（市域内）の目標

- 2030年度までに約390.1万 t -CO₂の温室効果ガスの削減を見込み、2013年度比51%削減を目標とする。
- 目指すべき将来像（将来目標）として 2050年度温室効果ガス排出実質ゼロを目指す。

温室効果ガス削減量



—

(万t-CO₂)[illegible]

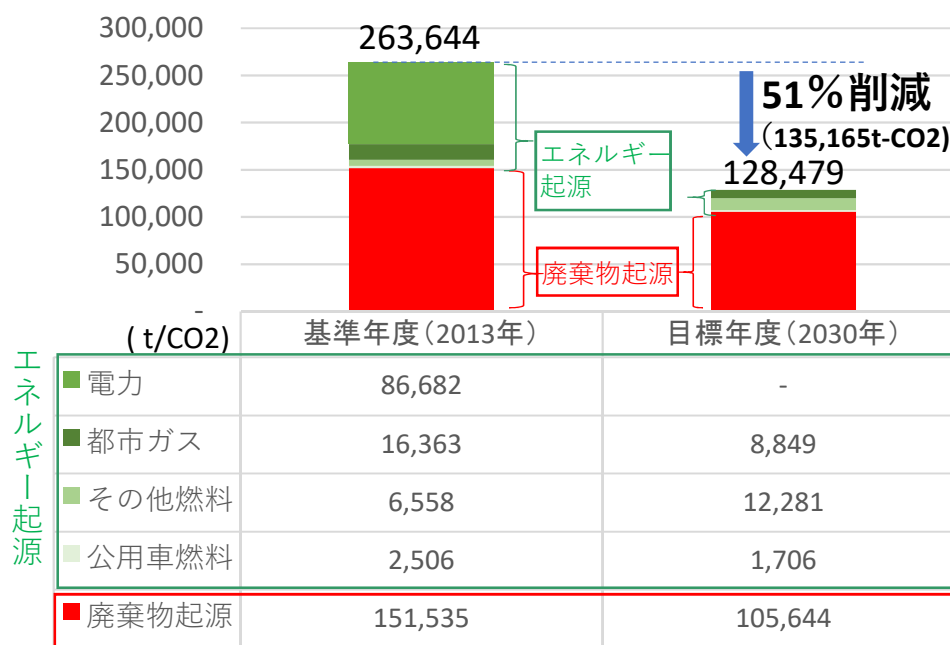
3 地球温暖化対策実行計画事務事業編

4

事務事業編（さいたま市役所内）の改定後の削減目標

「電力使用に伴うCO₂排出実質0」を軸に、「事務事業全体の削減目標」（左表）と電気・ガス等のみを対象とする「エネルギー起源CO₂の削減目標」（右表）を設定。

【事務事業全体の削減目標】



再エネ電力導入等
による想定削減率
約20%

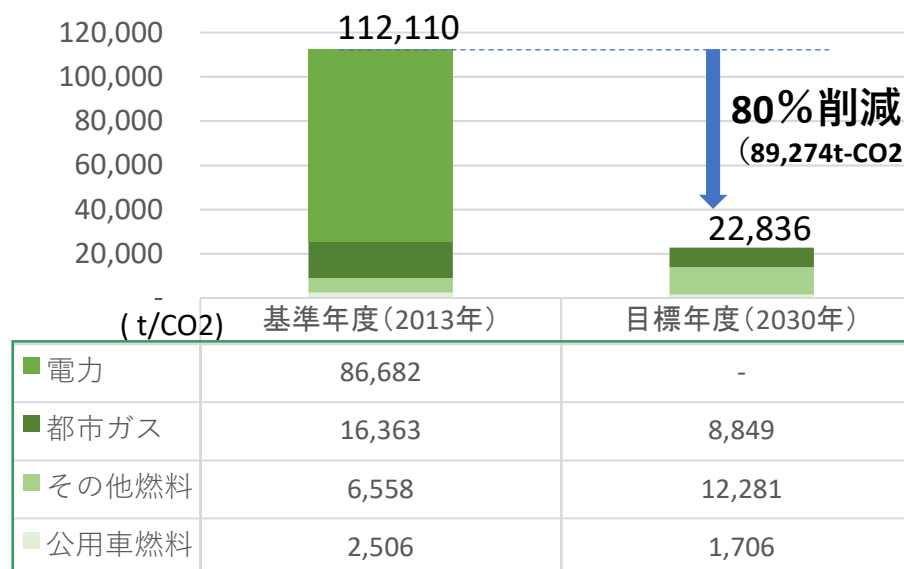
設備の省エネ等
による想定削減率
約14%

ごみ排出量削減等
による想定削減率
約17%

2030年度 温室効果ガス排出量削減目標
2013年度比 51%以上
(改定前41%以上)

左表のうち【エネルギー起源CO₂の削減目標】

※ 廃棄物（ごみ）起源の温室効果ガスを除いた目標



再エネ電力導入等
による想定削減率
約46%

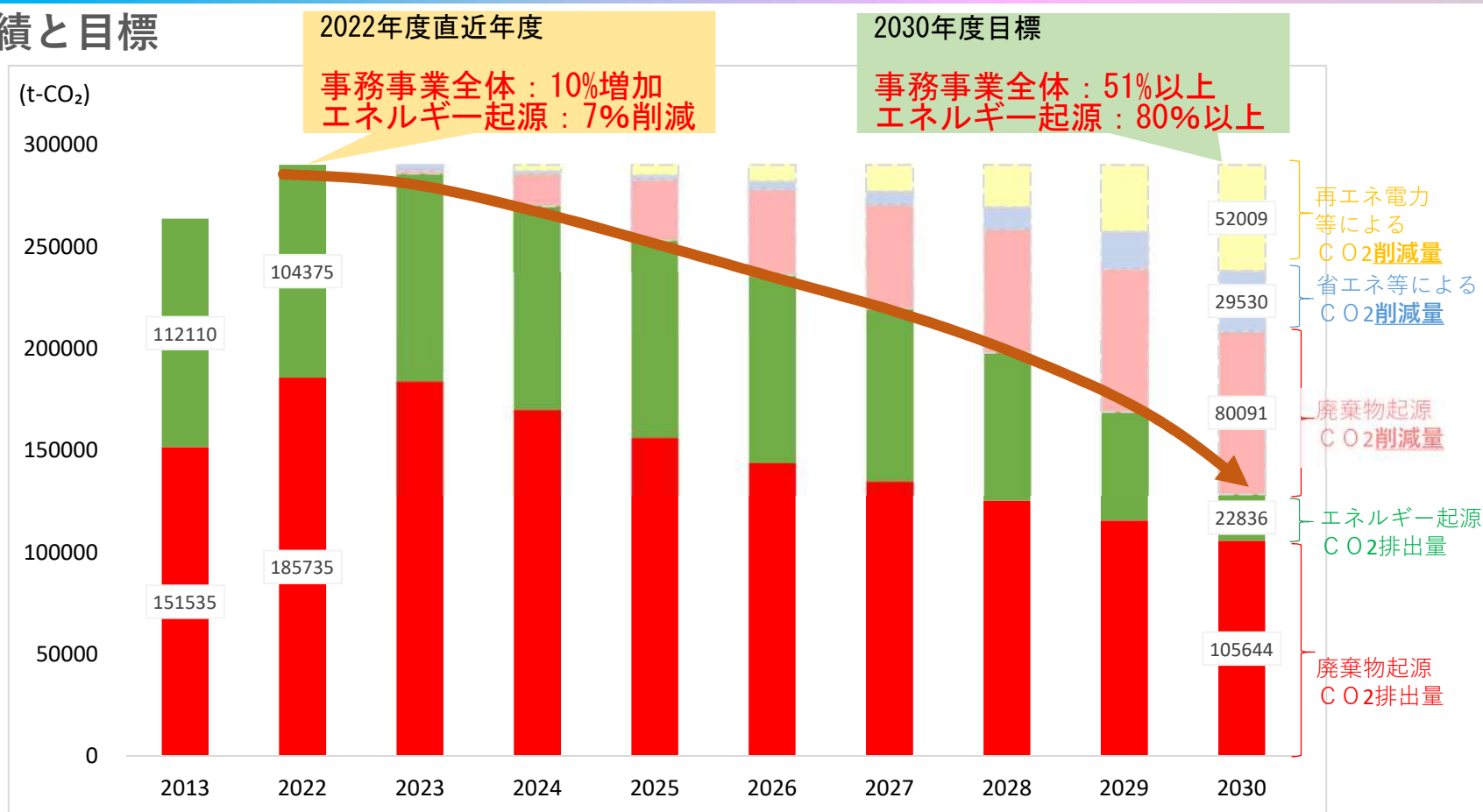
設備の省エネ等
による想定削減率
約34%

2030年度 温室効果ガス排出量削減目標
2013年度比 80%以上
(改定により新規に設定)

4 地球温暖化対策実行計画事務事業編

5

実績と目標



年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
事務事業目標 (実績)	- (+10%)	+8% -	+2% -	-4% -	-11% -	-17% -	-25% -	-36% -	-51% -
エネルギー起源目標 (実績)	- (-7%)	-10% -	-11% -	-14% -	-18% -	-25% -	-35% -	-52% -	-80% -

➡ 現状、削減ができていない。市役所内の取組を加速化させることが必須

5 脱炭素に係る見える化方針

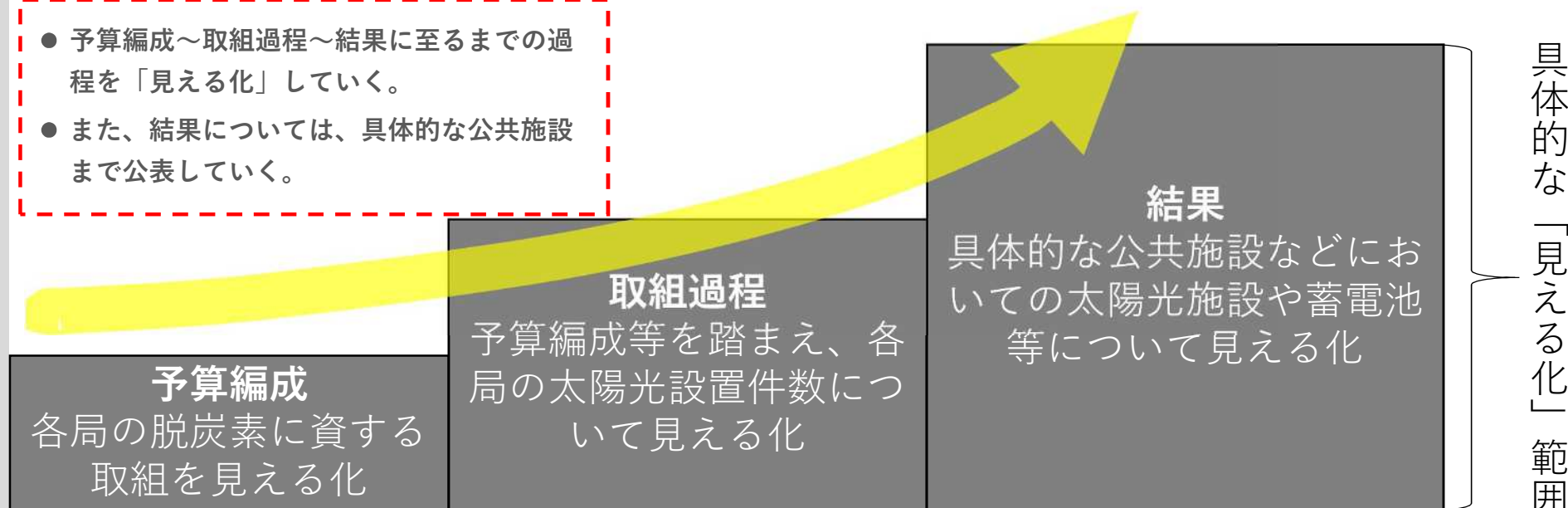
参考
令和6年2月5日 脱炭素推進本部会議資料

背景・目的

- ゼロカーボンシティの実現には、市民の行動変容による地球温暖化対策を行っていくことが必須であるが、まず行政が先導して、脱炭素に向けた取組を実施し、市民事業者にPRしていくことが必要。
- 現在、公共施設に太陽光施設や蓄電池など設置しているが、その効果については設置後公表しておらず、取組の「見える化」がなされていない。

見える化方針

- 予算編成～取組過程～結果に至るまでの過程を「見える化」していく。
- また、結果については、具体的な公共施設まで公表していく。



➡ 市民・事業者に対し、市の取組内容を「丸ごと見える化」し、PRするとともに行動変容を促していく。

6 「見える化」の現状

7

主な見える化の取組について

- 予算 ・ ・ ・ 各局における脱炭素の取組一覧を予算案の概要に掲載
- 太陽光 ・ ・ ・ 全公共施設の設置状況をHPで公開
- LED化 ・ ・ ・ 全公共施設の設置状況をHPで公開
- 電気ガス使用量 ・ ・ ・ 見える化ボードで公開
- 本市の取組 ・ ・ ・ 「E-デコ活NEWS」やHPで時系列で整理し、公開
- その他 ・ ・ ・ 脱炭素先行地域など、トピックごとに公開

令和5年度 脱炭素推進本部会議 市長指示事項

<さいたま市脱炭素推進本部会議> 本部長：市長 副本部長：副市長 構成員：各局区長

- 令和6年2月5日開催 「脱炭素に係る見える化方針について」
- 市長指示事項 抜粋
 - ✓ 「行政の見える化」の取組として、予算編成過程から地球温暖化対策を公表するとともに、今後は各局の太陽光設置の状況等についても公表すること。また、公表に伴い施設管理者は、その効果等を十分検証すること。
 - ✓ 各施設における電気・ガスの使用については、二酸化炭素の削減、財源確保の観点を鑑み、節電・節ガスを行い、業務に取り組むこと。取組結果については、後日環境局が照会を行うとともに、各所管課がそれぞれの要因と対策を講じたうえで、その結果を取りまとめること。

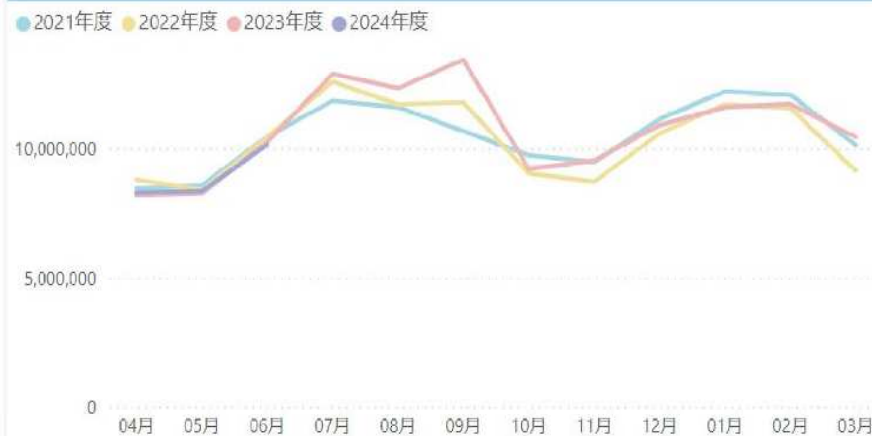
7 令和6年度上半期実績

8

上半期実績（6月まで集計）

● 電気

電気使用量の推移



実績値と目標値の比較（電気使用量）



令和6年度も目標を達成していない

● ガス

ガス使用量の推移



実績値と目標値の比較（ガス使用量）



令和6年10月2日（水）

令和6年度第1回さいたま市脱炭素推進本部会議

《本部長 指示事項》

2050年のゼロカーボンシティの実現に向け、市役所が率先して地球温暖化対策に取り組むべく、以下の事項を指示する。

- ① 2030年度までに2013年度比51%の温室効果ガス削減という目標に向かって、市民・事業者等と連携し取り組むこと。
- ② 市役所内の取組である事務事業編については、目標達成に向け大変厳しい数字であるため、全庁一丸となって取り組むこと。そのためには昨年度から申し上げているが、各局が「自分事」として捉えていただき、業務を執行すること。
- ③ 電気・ガス使用量については、二酸化炭素削減という目的を始め、貴重な税金を使っていることを改めて認識し、この途中結果を踏まえ、局長がしっかりとマネジメントすること。また、市役所経営方針のひとつである「データや客観的事実に基づく組織マネジメントや取組の見える化」の一環として、今後は、毎月業績・マネジメント報告で公表すること。
- ④ 現在設置されている太陽光発電設備や蓄電池などは、定期的にメンテナンスを行い、施設の所管局が責任を持って修繕等を行い、災害時の避難所運営などに支障を来さないようにすること。